

中央区国民保護計画

概 要 版



このマークは、国民保護措置を行う団体とその要員、建物及び物品の保護並びに避難所を識別するための国際的な標章です。

平成28年4月
中 央 区

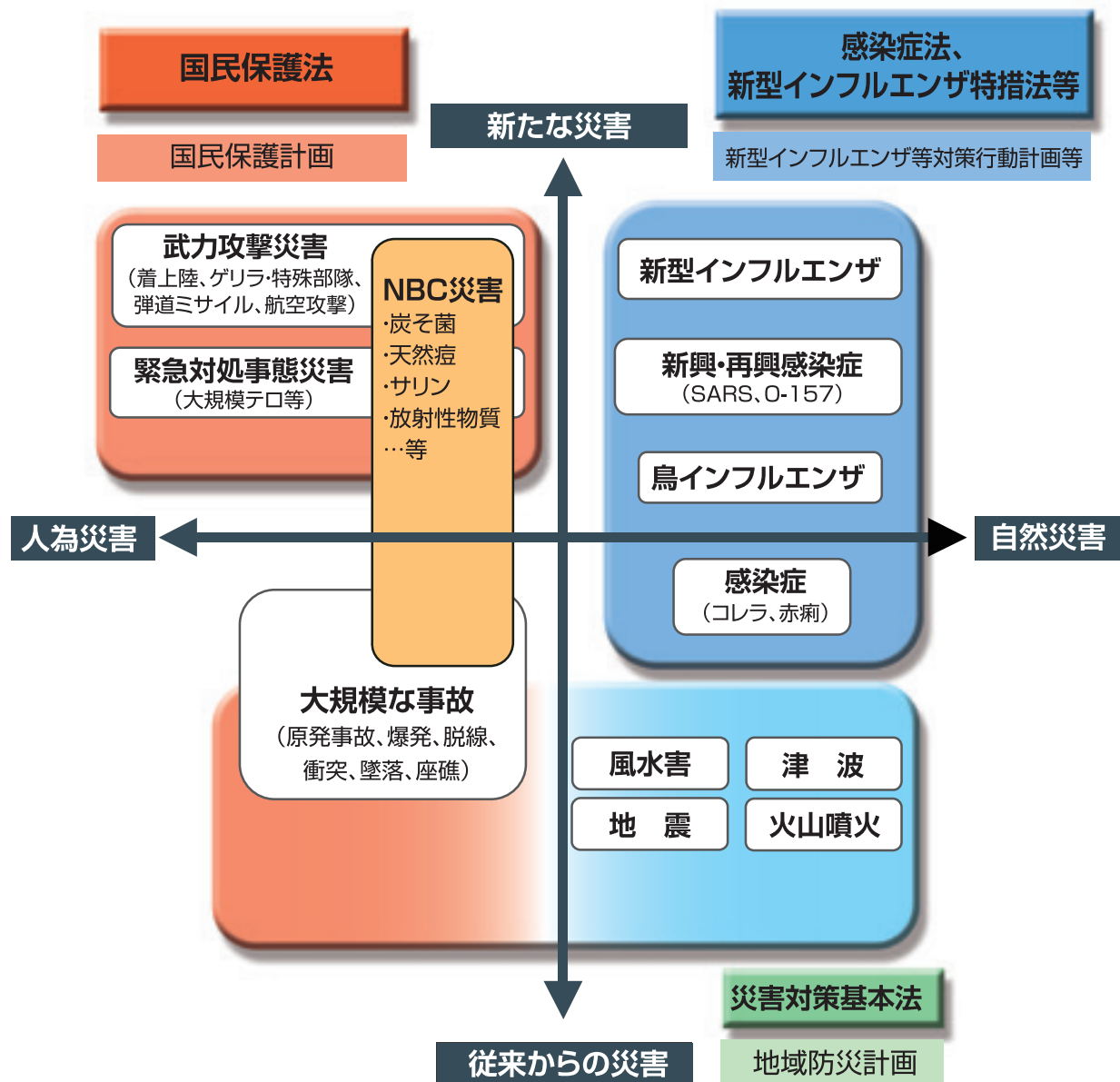
はじめに

国民保護とは、武力攻撃や大規模テロなどから、国民の生命、身体及び財産を保護することをいいます。

国では、我が国の平和と安全を確保するため、外交努力や国際平和協力等を通じ、国際社会の平和と協調を図る取組が行われています。

しかし、こうした国の取組にもかかわらず、万一我が国が外部からの武力攻撃を受けたり、大規模なテロが発生した場合には、国、都道府県、区市町村が協力・連携して国民の避難や救援等を的確かつ迅速に行って、被害を最小限にするための仕組みが必要となります。

このため、平成16年9月に国民保護法（正式名称は、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」）が施行されました。



災害の類型と関連法制

① 中央区国民保護計画について

● 国民保護計画の概要

第1編 総論

- ・ 中央区の責務、計画の位置づけ、構成等
- ・ 国民保護措置に関する基本方針
- ・ 関係機関の事務又は業務の大綱等
- ・ 区の地理的、社会的特徴
- ・ 中央区国民保護計画が対象とする事態

第3編 武力攻撃事態等への対処

- ・ 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置
- ・ 区対策本部の設置等
- ・ 関係機関相互の連携
- ・ 国民の権利利益の救済に係る手続
- ・ 警報及び避難の指示等
- ・ 救援
- ・ 安否情報の収集・提供
- ・ 武力攻撃災害への対処
- ・ 被災情報の収集及び報告
- ・ 保健衛生の確保その他の措置
- ・ 国民生活の安定に関する措置

第2編 平素からの備え

- ・ 組織・体制の整備等
- ・ 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え
- ・ 物資及び資材の備蓄、整備
- ・ 国民保護に関する啓発

第4編 復旧等

- ・ 応急の復旧
- ・ 武力攻撃災害の復旧
- ・ 国民保護措置に要した費用の支弁等

第5編 大規模テロ等（緊急処理事態）への対処

- ・ 初動対応力の強化
- ・ 平時における警戒
- ・ 発生時の対処
- ・ 大規模テロ等の類型に応じた対処

● 国民保護措置に関する基本方針

区は、国民保護措置を的確かつ迅速に実施するにあたり、特に留意すべき事項について、以下のとおり、国民保護措置に関する基本方針として定めます。

1 基本的人権の尊重

国民保護措置の実施にあたっては、日本国憲法の保障する国民の自由と権利を尊重することとし、国民の自由と権利に制限が加えられるときであっても、その制限は必要最小限のものに限り、公正かつ適正な手続のもとに行います。

2 国民の権利利益の迅速な救済

国民保護措置の実施に伴う損失補償、国民保護措置に係る不服申立て又は訴訟その他の国民の権利利益の救済に係る手続を、できる限り迅速に処理するよう努めます。

3 国民に対する情報提供

武力攻撃事態等においては、国民に対し、国民保護措置に関する正確な情報を、適時に、かつ、適切な方法で提供します。

4 関係機関相互の連携協力の確保

国、都、近隣区並びに関係指定公共機関及び関係指定地方公共機関と平素から相互の連携体制の整備に努めます。

5 国民の協力

国民保護法の規定により国民保護措置の実施のため必要があると認めるときは、国民に対し、必要な援助について協力を要請します。

6 高齢者、障害者等への配慮及び国際人道法の的確な実施

国民保護措置の実施にあたっては、高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の保護について留意します。また、国際的な武力紛争において適用される国際人道法の的確な実施を確保します。

7 指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重

指定公共機関及び指定地方公共機関の国民保護措置の実施方法については、指定公共機関及び指定地方公共機関が武力攻撃事態等の状況に即して自主的に判断するものであることに留意します。

8 国民保護措置に従事する者等の安全の確保

国民保護措置に従事する者の安全の確保に十分に配慮します。また、要請に応じて国民保護措置に協力する者に対しては、その内容に応じて安全の確保に十分に配慮します。

9 外国人への国民保護措置の適用

日本に居住し、又は滞在している外国人についても、武力攻撃災害から保護するなど、国民保護措置の対象であることに留意します。

② 想定する事態類型

● 想定する事態

中央区国民保護計画においては、以下のとおり都国民保護計画において想定されている武力攻撃事態4類型及び緊急対処事態4類型を対象としています。また、それぞれの類型において、NBC（N：核（物質） Nuclear B：生物剤 Biological C：化学剤 Chemical）兵器等を用いた攻撃が行われる可能性があることも考慮しています。

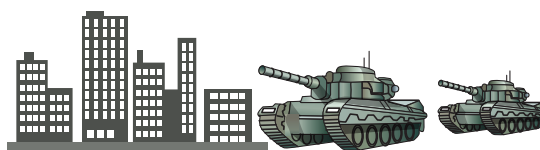
武力攻撃事態とは

我が国に対する外部からの武力攻撃が発生した事態、又は武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められる事態をいいます。

着上陸侵攻



ゲリラ・特殊部隊による攻撃



弾道ミサイル攻撃



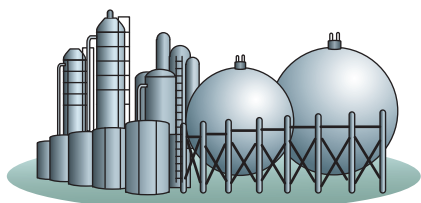
航空攻撃



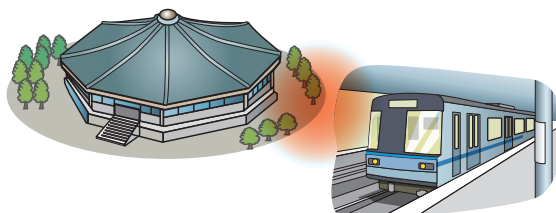
緊急対処事態とは

武力攻撃に準ずる手段を用いて、多数の人を殺傷する行為が発生した事態、又は発生する明白な危険が切迫していると認められる事態で、国家として緊急に対処することが必要なものをいいます。

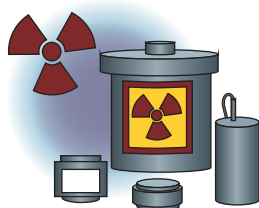
危険物質を有する施設への攻撃



大規模集客施設等への攻撃



大量殺傷物質による攻撃

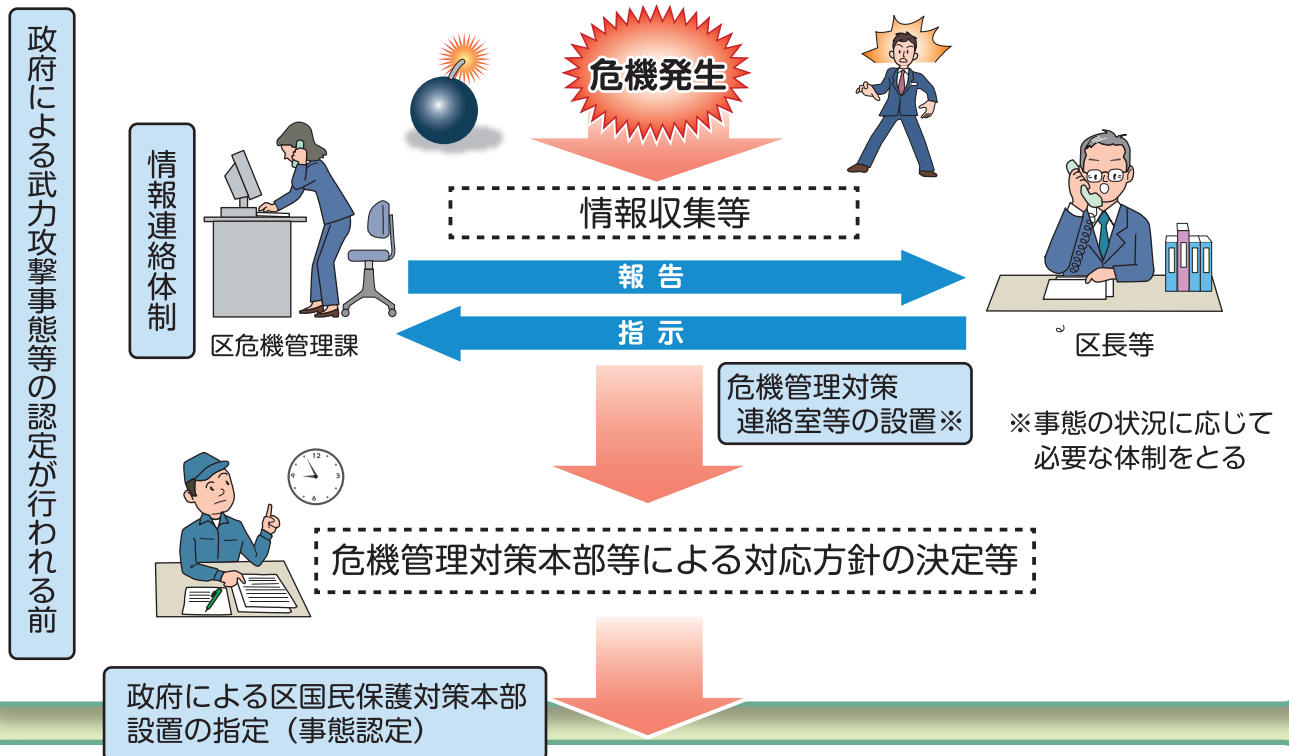


交通機関を破壊手段としたテロ

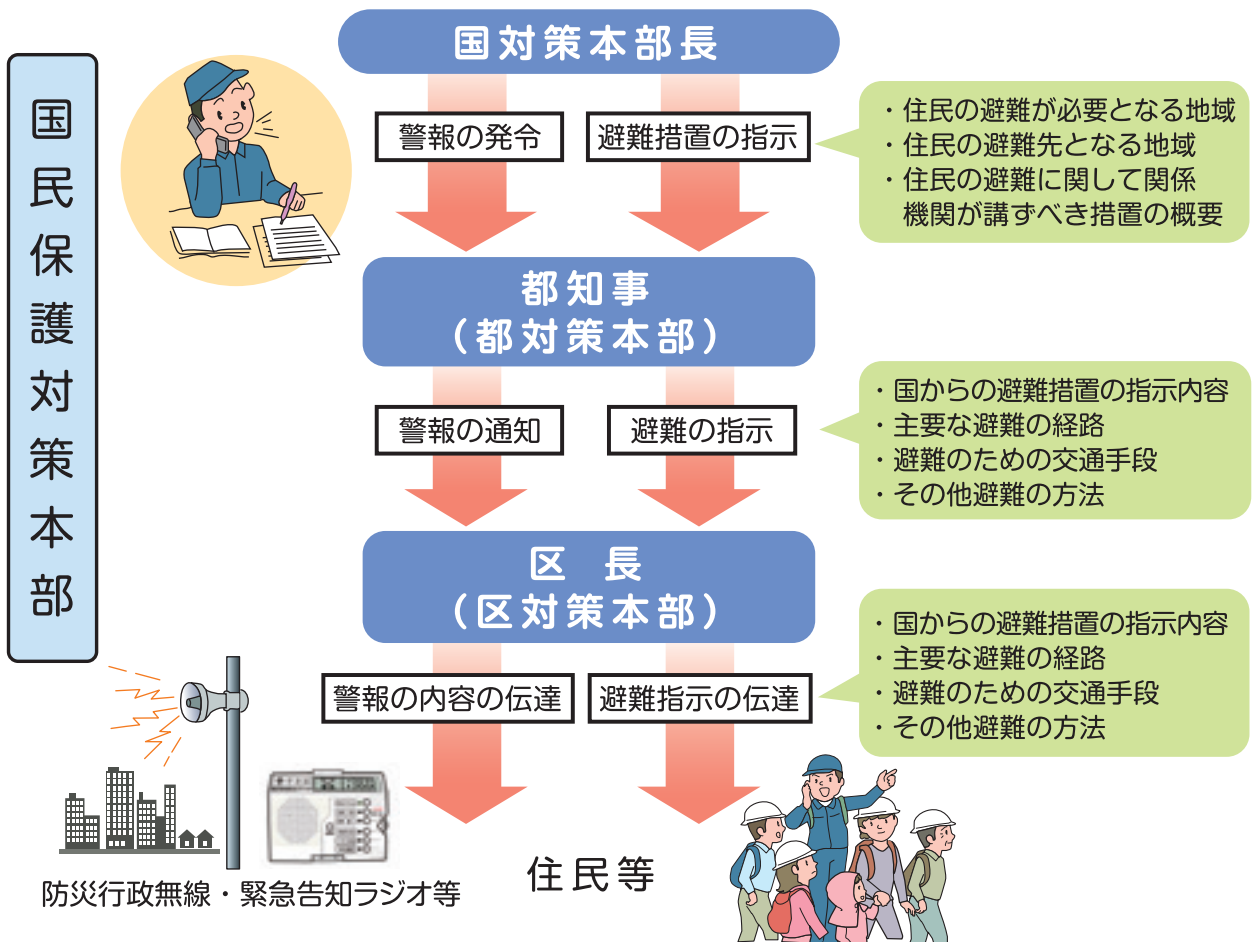


③ 避難の指示までの流れ

武力攻撃事態等から、避難の指示が住民等に伝達されるまでの流れは、以下のとおりとなります。



区対策本部による国民保護措置の総合的な推進



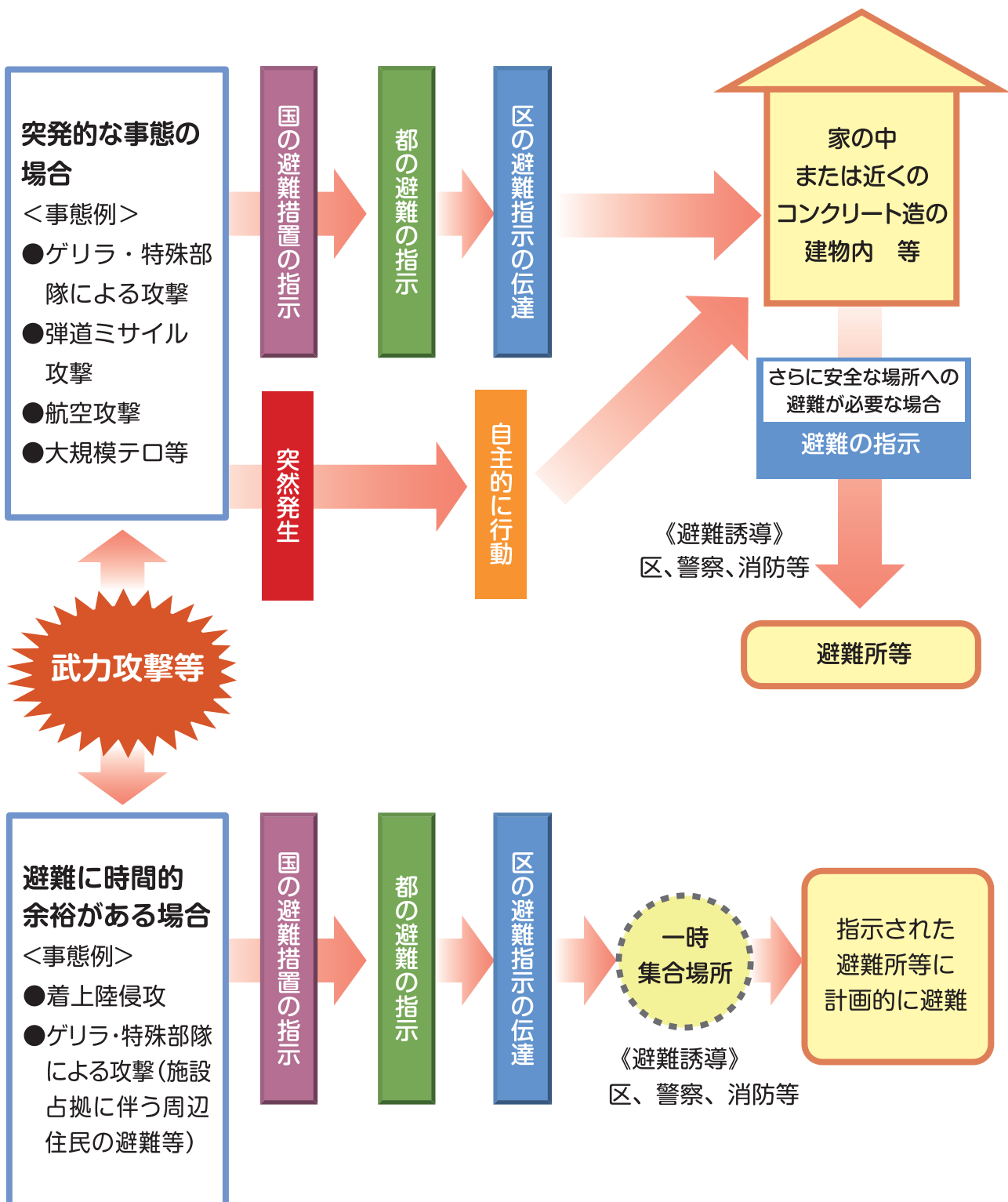
④ 住民の避難

●避難住民の誘導

区は、警察、消防等と連携して、町会、自治会、学校、事業所等を単位として皆さんを誘導します。

- 避難経路の要所に職員を配置し、誘導を円滑に行います。
- 関係機関と連携し、要配慮者への連絡、避難支援等を行います。

「避難」実施の流れ



⑤ 安否情報の収集・提供

●安否情報の収集

避難住民や負傷あるいは死亡した住民の安否情報を、避難住民や医療機関等の関係機関から収集します。

●安否情報の照会

安否情報の照会窓口や照会方法について皆さんに周知します。照会については、窓口で書面により受け付けます。

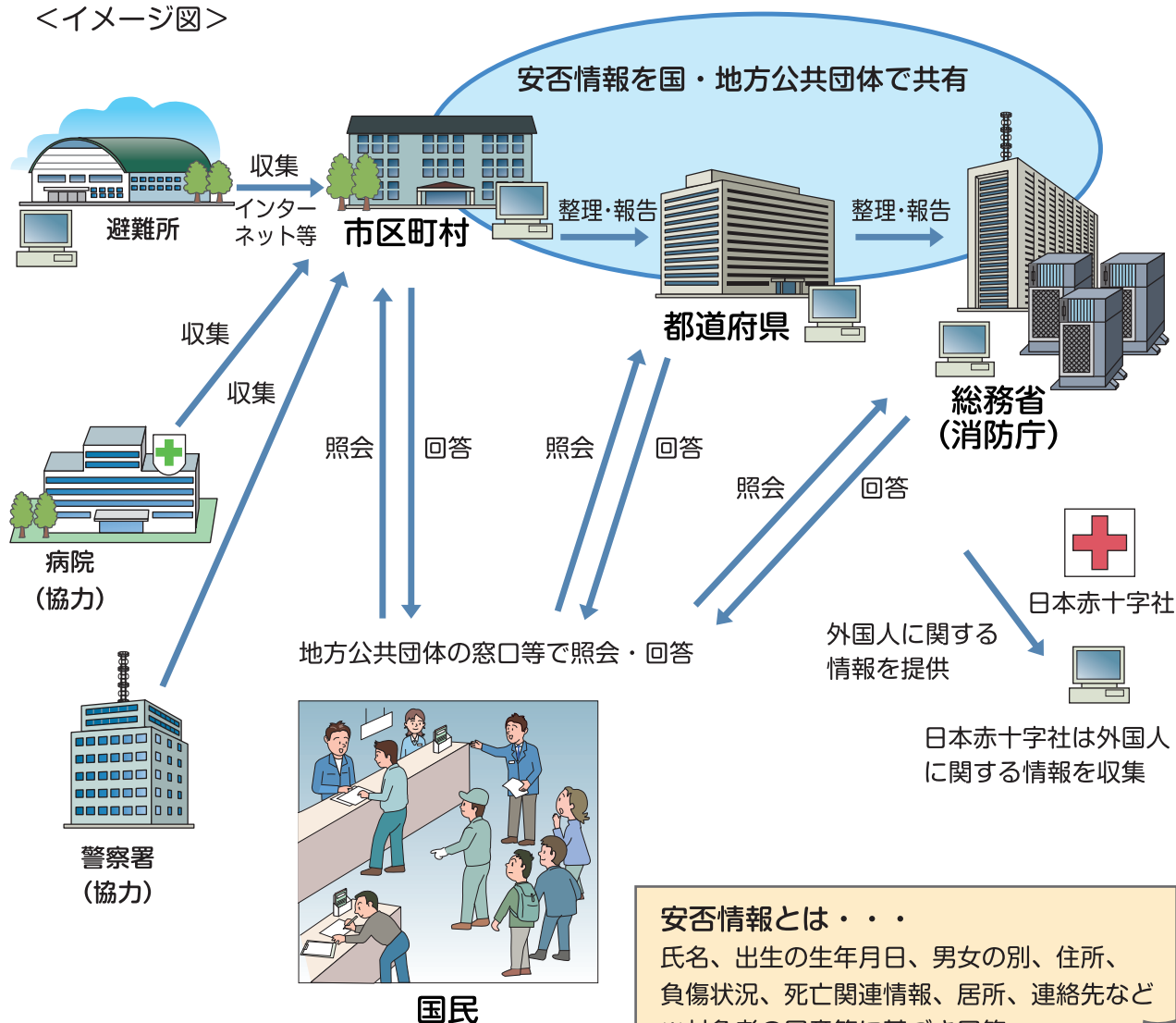
●安否情報の回答

対象者の同意等に基づき、対象者の安否情報を書面により回答します。

安否情報システムについて

- 国民保護法に規定される安否情報事務を効率的に行うためのシステムです
- 全国データを地方公共団体が共有し、国民からの照会に回答します

<イメージ図>



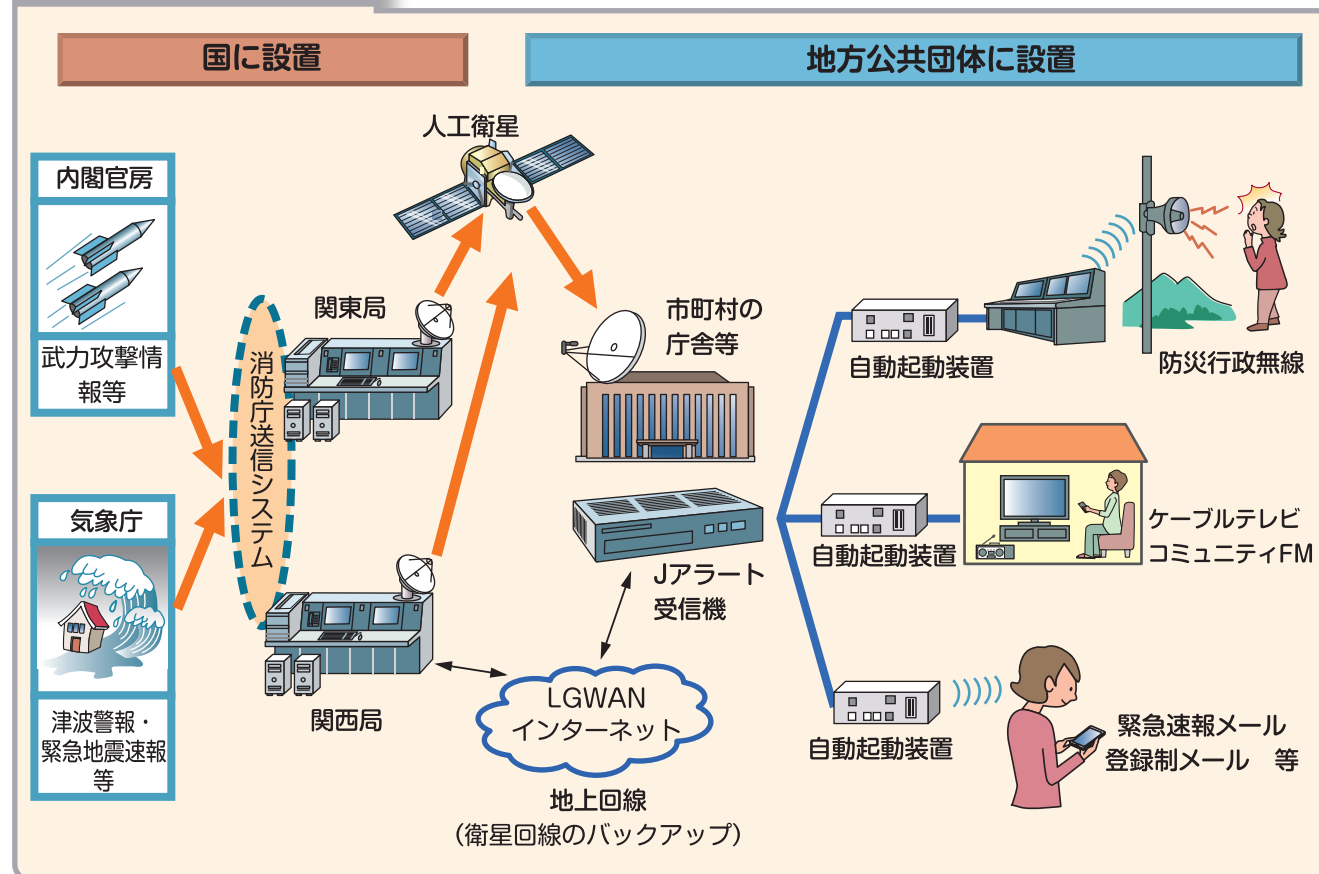
安否情報とは・・・

氏名、出生の生年月日、男女の別、住所、
負傷状況、死亡関連情報、居所、連絡先など
※対象者の同意等に基づき回答

Jアラートの概要

弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から送信し、市区町村の同報系の防災行政無線等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

Jアラートの概念図



●国民保護について詳しく知りたい場合は

- 国民保護ポータルサイト(内閣官房) <http://www.kokuminhogo.go.jp/>
- 総務省消防庁 <http://www.fdma.go.jp>
- 東京都総合防災部ホームページ <http://www.bousai.metro.tokyo.jp/>

中央区国民保護計画 概要版

刊行物番号
28-035

平成28年 作成
平成28年6月発行

編集発行 中央区役所総務部危機管理課
中央区築地1-1-1
電話 (3546) 5087

印刷所 株式会社 日精ピーアール